



令和6年度福祉局運営方針

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
「健康福祉のまちづくり」の実現 をめざして～

施策の方向性

ユマニチュード®の普及促進や、暮らしの場である地域における支え合いの充実、介護事業所のサービス向上のためのDX推進などに取り組む

※認知症コミュニケーション・ケア技法

重要施策の概要

福岡100の推進

ユマニチュードの市民の認知度向上や、さらなる普及促進をはじめ、認知症フレンドリーシティの推進など、「福岡100」を産学官民オール福岡で推進

【主な取組み】

- (1) 人生100年時代の社会課題を、企業等と一緒に深掘りする「福岡100ラボ meet up!」を開催
- (2) ユマニチュードの認知度向上を目指し、様々な媒体を活用した広報を実施
- (3) ユマニチュード講座の全校区での早期の開催に向けて、講師を増員(養成)



「福岡100ラボ meet up!」
企業等との意見交換会の様子



児童生徒向けユマニチュード講座

国境なきユマニチュード憲章

ユマニチュードを国境を越えて推進することを目的として、令和5年11月に立ち上げられ、福岡市も趣旨に賛同し調印しました。

Albeiro Vargas & Angeles Custodios, Albeiro Vargas
Japan Humanitude Association Miwako Honda
Ville de Fukuoka, Mr le maire Soichiro Takashima,

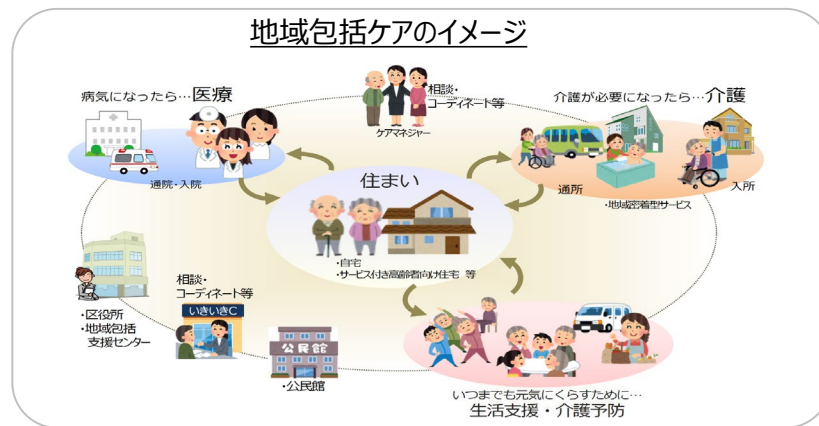


支え合いの地域づくり

活躍・健康・支え合いなど全ての基盤である地域における包括的支援体制を確保するとともに、地域に根差した活動を支援

【主な取組み】

- (1) 民生委員の役割や活動を効果的に伝える広報を充実
- (2) 保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアを推進
- (3) 地域における障がい者差別解消などの理解を深める取組みを推進



令和6年度福祉局運営方針

さまざまな活躍の推進

誰もが自分らしく活躍できるまちの実現に向け、高齢者や障がい者の社会参加を促進

【主な取組み】

- (1) 老人福祉センターを「人生100年時代における高齢者の社会参加の拠点施設」として位置づけ、高齢期の社会参加、元気な活躍を応援する機能を強化
- (2) 高齢者乗車券・福祉乗車券のタクシー助成券等について、令和6年10月から1乗車につき、最大2枚(1,000円)まで利用可能に改善
- (3) 障がい者の雇用を促進するとともに、工賃アップを支援

老人福祉センターの機能強化の内容

○高齢者の社会参加を支援（試行）
コーディネーターを新たに配置し、高齢者の社会参加にかかわる様々な支援を実施します。

【具体的な内容（例）】

- ・ 就業、特技を生かした起業(プチ起業)、ボランティア、趣味などに関する相談・サポートを行うコーディネーターの配置
- ・ 高齢者の活動（老人クラブなど）の支援
- ・ ICT・オンライン等の活用のサポート など

○施設を大規模リニューアル
大規模改修などにより、高齢者の様々な社会参加活動や交流に活用できる設備を整備します。

【具体的な内容（例）】

- ・ コワーキングスペースや交流スペースを新設
- ・ DIY・料理など様々な活動に活用できる設備を設置



※改修後のイメージ

○地域での事業展開を強化（試行）
区の拠点施設として、各校区の老人いきいの家などを活用し、身近な地域で事業を展開します。

【具体的な内容（例）】

- ・ 各校区の老人いきいの家での講座や相談の実施
- ・ 地域における活動のサポート など

暮らしの安心・安全を支える

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう支援体制を充実

【主な取組み】

- (1) 高齢者や障がい者が家庭や地域で安心して生活できるよう、介護・障がい福祉サービスを推進
- (2) 福祉避難所運営体制の検討・充実

介護事業者の経営力向上の支援等

介護サービスの質の向上を図るため、経営支援やDXを推進

【主な取組み】

- (1) 介護人材の確保に向けて、介護職員初任者研修の無償取得支援や外国人人材の受入支援などを実施
- (2) 様々なICTツールの導入実験を行い、介護業界への普及を促進



←ロゴマーク「SOU!かいご」

福岡市では、福祉・介護の関連団体や教育機関・行政機関等が一丸となって介護の魅力発信に取り組んでいます。

これは、その取組の一環で制作した、活動のシンボルとなる「ロゴマーク」です。

困難な状況にある方の支援

誰一人取り残されない社会を目指し、重度障がい者の受け入れを促進するとともに、生活困窮者を支援

【主な取組み】

- (1) 強度行動障がい者・重度障がい者受入施設の改修費用等の助成を拡大
- (2) 生活保護業務においてタブレットを活用し、相談援助・自立支援を充実

重度障がい者の受入促進

